

定例教育委員会

- 1 日 時 平成 27 年 4 月 24 日（金） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 20 分まで
- 2 場 所 磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
- 3 出席者 村松啓至教育長 杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員
秋元富敏委員
- 4 出席職員 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長
中央図書館長 文化財課長 幼稚園保育園主幹 スポーツ振興室長
- 5 傍 聴 人 2 人

教育委員会が決定したもの（議決事項）

学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について

<スポーツ振興室長>

学校体育施設利用運営協議会は、「磐田市立学校の施設開放に関する条例」第 14 条の規定により体育館やグラウンドなど学校体育施設の安全かつ効率的な利用を図ることを目的に設置されています。この条例を受けまして条例施行規則第 11 条第 1 項の規定により学校体育施設運営協議会委員は教育委員会が委嘱すると規定していますので、委員の委嘱について審議をお願いいたします。任期は 1 年間で、委員の構成は市内全小中学校の校長のほか、体育協会・PTA 連絡協議会・自治会連合会・スポーツ推進委員・行政関係職員の代表で総勢 41 名です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

学校体育施設利用管理指導員の委嘱について

<スポーツ振興室>

学校体育施設利用管理指導員は、「磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則」第 12 条の規定により教育委員会が委嘱すると規定されておりますので、管理指導員の委嘱について審議をお願いします。管理指導員の業務は、学校施設の開放に伴う危険の防止、施設の管理などの指導です。任期は 1 年間で、各小中学校の校長から 1 名ずつ推薦していただいた 32 名です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

磐田市スポーツ推進委員の委嘱について

<スポーツ振興室>

3月27日の定例教育委員会において、46名のスポーツ推進委員の委嘱について審議・承認していただきましたが、その後に追加で1名の推薦書の提出がありましたので、その者の委嘱について審議をお願いいたします。なお、任期は承認された場合、本日から平成29年3月31日までを予定しております。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

磐田市公立幼稚園等防火管理者の辞令発令について

<幼稚園保育園課主幹>

「磐田市立幼稚園管理規則」第16条第1項で幼稚園に防火管理者を置くことが定められており、また、同条第2項において防火管理者は主任幼稚園教諭をもって充て教育委員会が命ずると規定されています。今年度の磐田市立幼稚園における防火管理者の発令について承認をお願いするものです。4月1日付けの人事異動によりまして各園における主任の配置に変更がありまして、その中で現在防火管理者の資格を有していない主任は講習受講により今年度中の資格取得を予定しております。なお、資格を取得するまでの間については、同規則第16条第4項によりまして園長がその職務を代理します。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

教務主任等の辞令発令について

<学校教育課長>

小中学校管理規則第23条から第31条により教務主任等の辞令発令をお願いするものです。小学校主任者名簿に空欄があります。これは教務主任のところを見ていただくと、磐田北小・中部小等に空欄があります。これにつきましては、主幹教諭が配置されている学校でありまして、管理規則により主幹教諭が配置されている学校には教務主任を配置しないという規定があるためです。次に、学年主任の箇所を見ていただくと、そこにも空欄があります。大藤小・向笠小・岩田小・豊浜小・竜洋東小・竜洋北小・豊岡北小の空欄は単学級・単学年です。この場合については、単学級においては学年主任の辞令発令の対象となりません。また、養護教諭・事務主任の欄にも空欄があります。これは育休代替の講師等がそこに配置されるため空欄となっております。司書教諭につきましては法的に12学級以上の学校に必要となりますが、12学級未満においても司書教諭が

在籍している場合は昨年度より辞令発令を行っております。その他の空欄については講師が配置されているというケースになります。

次に、平成 27 年度の防火管理者の辞令発令です。防火管理者は「学校管理規則」第 31 条において教頭をもって充てるとされています。一覧には校長の職名で防火管理者になっている場合がありますが、これについては新任の教頭が配置されている学校であり、まだ防火管理者の講習を受けていない状況にありますので、資格が取得できるまでは校長が防火管理者になります。本年度は 5 名の新任教頭が配置されておりますので、5 名の校長が防火管理者になっております。

次に、教科主任の一覧です。小学校においては 9 教科、中学校においては 10 教科ということで、小学校では 22 校の 9 教科で延べ 196 名、中学校では 10 校の 10 教科で延べ 92 名です。ここでも空欄がある訳ですが、講師が主任を務めている場合であり辞令発令の対象とはならないということになります。

次に、初任者研修指導教員についてです。教育公務員特例法により初任者には指導教員を付けて研修を進めていくことが義務付けられておりますので、指導教員に辞令発令を行うこととなります。指導教員のうち、拠点校指導教員については初任者の指導を専門的に行う教員、校内指導教員については児童・生徒の授業も行いながら初任者の指導に当たる教員です。校内指導教員についても当然力量のある教員ということですが、負担を軽減するために非常勤講師を付けて校内指導員の持ち時数を減らす対応をしております。本年度は 33 名が新規採用教員として配置されました。うち、2 名は他県の教職経験があるということで、そのため 31 名が初任者研修対象となっております。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

産業医の委嘱について

< 学校教育課長 >

労働安全衛生法第 13 条で 50 人以上の労働者を使用する事業所には産業医を置くこととなっております。城山中学校の産業医を委嘱することについて御審議をお願いします。

< 質疑・意見 >

なし

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

学校運営協議会委員の任命について

< 学校教育課長 >

本年度、全小中学校 32 校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）として指定しております。学校運営協議会規則第 4 条の規定により保護者・地域住民・学識経験者など教育委員会が適当と認めるもののうちから教育委員会が任命することとなっております。322 名の学校運営協議会委員を任命することについて御審議をお願いしたいと思います。学校によって人数等の差異があります。それは学校の位置する地域の実情等も加味しながら学校長において推薦しているためです。今後、学校運営協議会がさらに実践を積む中において人数については変更があるのではないかと考えております。

< 質疑・意見 >

Q 学校運営協議会のメンバーは学校によって人数の違いがあるとのことでした。これはおそらく学校の規模にもよると思うのですが、概ねどのくらいの人数となっておりますでしょうか。また、ある程度専門性などを考慮したうえでの人選になっているのでしょうか。

A 学校運営協議会は、地域がともに 9 年間の子どもたちの育ちを支えていく仕組みですので、地域にある組織を活用しながら進めております。健全育成会や自治会、交流センターなどの地域の組織をいかに学校の中に取り込んでいくかという考えで各学校は委員を選んでいます。また、およそ 10 人程度としている訳ですが、城山中学校のように「よつばプロジェクト」で 4 部に分かれておりそれぞれの部の方を委員としているため、より協議する実働する組織が一体化しているような学校もあります。学校の規模によって委員の数が変わるということではありません。

地域の実情によって、学校運営協議会の委員の人選や運営方法に学校の特性が表れてきます。

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

磐田市結核対策委員会委員の委嘱又は任命について

< 学校教育課長 >

磐田市結核対策委員会要綱第 3 条の規定により結核対策委員会委員を委嘱又は任命いたします。平成 23 年 3 月に文科省の結核対策マニュアルが出されまして、その中で、従来は年 1 回開催する結核対策委員会によって精密な判断をしていた訳ですが、学校医によるものでも可能となりました。今後、結核の蔓延の兆しが出る可能性はありますので、緊急時に招集をして委員会を開くという運用をしております。平成 27 年度は 6 名の方を結核対策委員会委員として委嘱又は任命するものです。

< 質疑・意見 >

Q 年間 1 回開催するのでしょうか。

A 開催しません。緊急時に開催するものです。

Q 結核対策委員会委員は「委嘱又は任命」となっておりますが、この意味について教えてください。

A 学校長・養護教諭は任命であり、その他外部の方は委嘱という扱いとなります。

Q ちなみに平成 26 年度は結核に罹った子どもはいましたでしょうか。

A ありません。ただ、外国からの途中転入の子どもたちについては、必ず検査を行うように指導し追跡をしております。

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、本議案は承認された。

各課から報告したもの（報告事項）

(1) スポーツ振興室

ジュビロ磐田関連事業について御報告いたします。今年度もジュビロ磐田の選手による小学校訪問事業・小中学生を対象としましたホームゲーム 6 試合無料観戦事業・小学生一斉観戦事業などを行います。小学生一斉観戦事業は本年度で 5 回目となりますけれども、子どもたちが安全で楽しく観戦できるよう教職員の皆様にも御協力いただきながら進めてまいりたいと思っております。

< 質疑・意見 >

なし

(2) 教育総務課

本年度、学校施設で行う主要工事概要です。特に、平成 26 年度にて耐震化が完了しましたので、今年度は防災機能強化事業を重点的に行っていきます。昨年度から継続して行っている外壁改修については平成 28 年度以降も重点的かつ計画的に行っていきたいと考えております。また、非構造部材の落下防止対策については吊り天井・照明器具・バスケットゴールなどは平成 27 年度で完了予定となっております。

次に、学校環境整備事業については、まだ具体的な選定をしておりませんが、学校からの要望に基づきまして、事業費を有効に活用していきます。学校施設修繕については、昨年度から学校配当予算に上乘せをして、優先度の高いものを学校で行っていただくよう本年度も進めていきます。当初予定していなかった緊急的な修繕等の必要が出てきた場合には、教育総務課で対応する旨、学校にも連絡をしております。

次に、放課後児童クラブの運営についてです。昨年度、小学校 6 年生まで利用対象を拡大するため条例等について御審議をいただきました。平成 27 年度から小学校全学年での利用受け入れということで、クラブによって定員が決まっておりますので、利用を希望するすべての子どもを受け入れることができないクラブもあります。本年度 4 月から運営しているクラブにつきましては、昨年度から 5 クラブ増設をいたしました。ただし、豊岡東小学校が廃校になったことから 1 クラブの減となっておりますので、合計数では 4 クラブの増です。新規として設置したクラブは待機児童の多いところで、磐田北小学校第 4 児童クラブ、長野小学校第 2 児童クラブ、青城小第 2 児童クラブの 3 つです。クラブ室の面積が大きく 40 人以上の受け入れをしているクラブにつ

いては、基準のおおむね 40 人の受け入れということで、部屋を分割して 2 クラブとして別に運営をするようにしました。それが磐田中部小第 1 児童クラブを第 3 児童クラブと分割し、豊岡南小児童クラブを第 2 児童クラブと分割しました。豊岡南小児童クラブは元々 1 つのクラブで 2 つの教室を利用しておやつを食べる空間、勉強する空間など分けて使っておりまして、それぞれ児童クラブを別にすることで増設をしております。利用状況につきましては、決定児童数が 1,047 名、待機児童は通常の授業を行う時間帯では 66 名、1 年生の待機児童は現在発生しておりません。前年度との比較では、1 年生では 4 名増、2 年生が 51 名増、3 年生は 30 名の増です。1 年生から 3 年生まででは 85 名の増です。これに加えて 4 年生以上が 60 名いますので、145 名の増で運営をしているということです。待機児童のあるところでは 8 クラブありまして、今後クラブ室の確保を念頭に支援員の確保がうまく進んでいないところもありますが、子どもたちの放課後の安全の確保と健全育成のため安定した運営ができるよう今後も努めてまいりたいと考えております。

< 質疑・意見 >

Q 表の中の「長期決定」の意味について教えてください。

A 長期休暇のみ利用を希望される方を「長期決定」としております。

< 質疑・意見 >

なし

(3) 学校給食管理室

それでは、「平成 27 年度給食用食材の放射性物質検査」について報告をさせていただきます。この検査は、国が定める食品中の放射性物質の新たな基準値が設定されたことや、「安全・安心のための学校給食環境整備事業」により、県が実施する放射性物質検査が開始されたことに伴い、保護者等の不安の軽減を図るため、平成 24 年の 5 月から実施をしているものでございます。なお、磐田市は独自で検査を実施しているため、検査費用等は全て市が負担をしています。

検査の概要ですが、当日の給食に使用する生野菜やきのこ類の一部を取り分けて行っておりまして、実施施設は単独調理場 15 箇所と学校給食センター 3 箇所に加え、保育園等 7 箇所の、計 25 箇所で行っています。次に、検査内容につきましては、規制値が設定されているセシウム 134・137 で、県の計量証明事業者として登録されている市内の検査機関に委託をしております。検査結果につきましては、当日学校給食管理室から該当する小中学校長及び学校給食センター長あて、その都度ファックスにて報告をしています。

次に、検査の頻度についてですが、25 年度は学校給食については 8 月を除く年 11 回、保育園については年 12 回実施してまいりましたが、検査を開始してから 2 年度間において 1 度も放射性物質が検出されることがなかったことなどから、26 年度からは 2 カ月に 1 度の計 6 回の検査として行っておりまして、引き続き食材の安全性確保に努めてまいります。また、検査結果につきましても、引き続き、当日、市のホームページに掲載し公

表してまいります。最後、万一基準値を超えた食材が出た場合には、食材が含まれる副食は提供しないなど、学校給食管理室からその対応について学校長あて連絡をさせていただくこととしています。放射性物質検査については、以上でございます。

続きまして、月例報告の実施済主要事業として、豊田と豊岡の学校給食センターにおける給食調理等業務委託業者説明会についてですが、現在、調理洗浄業務を民間委託している豊田と豊岡の学校給食センターについては、本年7月末をもって委託期間が満了となるため、27年9月から32年7月までの次期委託について業者を選定するため、4月21日に豊田で、4月22日に豊岡で、それぞれ業者説明会を開催いたしました。豊田の説明会には4社が、豊岡の説明会には5社が参加をし、募集要領や施設の概要説明、施設見学等を行いました。なお、今後は、第一次審査である書類審査を6月2日に豊田で、6月4日に豊岡でそれぞれ実施し、また、第二次審査であるプレゼンテーションを7月1日に豊田で、7月2日に豊岡でそれぞれ実施し、最終的に業者を決定する予定です。

< 質疑・意見 >

浜松市で委託した業者が急に従業員が辞めて年度初めの給食がしばらくできなくなったというニュースがありました。磐田市でも委託業者の選定については注意を払っていただきたいと思っています。

先日、業者説明会を行ったわけですが、その前に起きた事案でしたので、説明会でも話題になりました。浜松市の場合は、磐田市とは異なるのは一般競争入札で業者を決定しているということです。磐田市のように、書類審査やプレゼンを行ったり、勿論最低金額を設定してそれ以下であれば良いのですが、昨年度、大原給食センターの業者選定を行った訳ですけれども、最終的に2社でプレゼンを行いました、実際採用されたのは金額だけでいけば高い金額の方でした。ただ、内容として衛生管理や防災対策、アレルギー対策等でも上回っていました。一方、浜松市では金額のみで決めていたということです。

また、磐田市の場合には第三者契約ということで、違う業者を報告しなければならないことになっておりますので、もし万が一今回のようなことがあった場合には、指定された業者が請け負うという形になっております。浜松市からも情報を聞いてみたのですが、初めての入札ではなくて、再入札であったとのこと。また、今回の業者はこれまで浜松市では給食業務を請け負った経験のない新規参入業者であったとのことでした。特に浜松市では小学校だけでも100校を超えておりまして、そのうちの40校程度が民間委託であり、その他は市職員が行っている状況でありまして、徐々に民間委託を広げていく中で、浜松市西区では初めてではなく、これまでも民間委託を行っていた訳ですが、たまたま再入札をしたところ新規参入業者であったということです。

磐田市とは選定方法は異なりますが、全くそういったことがあり得ないかということ、ないとは言い切れない部分がありますので、磐田市では第三者契約を行うことで対応しております。

(4) 学校教育課

月例報告のうち重点事項として、新規採用教職員着任式と市費負担教職員着任式についてです。新規採用教職員は37名、市費負担教職員は24名の計61名の職員を迎えることができました。教育委員の皆様の御出席ありがとうございました。現在、指導教員が付いて一生懸命取り組んでいる状況です。メンタル面で支えて欲しい旨を担当から指導教員にお願いをしているところです。

次に、予定事業ですが、心の教室相談員研修会についてです。心の教室相談員は今年度2名増員いたしました。そこで10中学校、3小学校に心の教室相談員を配置しております。3小学校についてはいずれも大規模な学校ということで、磐田北小学校・東部小学校・福田小学校です。心の教室相談員の果たす役割は大きいと認識しております。教員だけでなく第3者が学校の中にいることによって児童・生徒の悩みや不安・ストレスなどが和らいでおります。心の教室相談員研修会はその資質向上を目的として実施するものです。

次に、初任者研修会・第1回ふるさと礎プラン研修会については、新規採用者が一堂に会して研修会を実施するものです。内容は、勤務・サービス、学習指導、学級経営など基本的な研修を進めていきたいと考えております。また、本年度は中学校の教科書採択の年になります。昨年度と引き続き磐田市・袋井市・森町の2市1町で協議会を設置いたしまして、採択へ向けて取組を進めていきたいと考えております。教育委員の皆様には7月10日に臨時教育委員会を開催する予定です。教科書の見本本ですが、5月第1週から第3週の間には教育委員会に教科書会社から送られてくるということで、5月末には教科書が揃う予定です。また、教育委員の皆様には、昨年度と同様に一度目を通していただく機会を設定していきたいと思っております。

4月21日に全国学力・学習状況調査が行われました。昨年度は1校修学旅行で後日参加ということになった訳ですが、本年度は32校すべての学校において調査を実施いたしました。全小中学校が自校で採点をするということで現在作業を行っているところです。文部科学省では8月に結果を公表する予定です。結果を待たずに学校では自分たちの計画どおりに授業改善を図っていきます。5月18日には磐田市学力向上委員会を開催し取り組みや様子を確認しながら学力向上に向けた共通理解を図っていききたいと考えております。

< 質疑・意見 >

なし

(5) 中央図書館

昨年度の資料点検結果についてご報告します。5館の合計の蔵書数は86万5,672点となりました。購入、寄贈により2万4861点の増で、除籍廃棄等により、1万1,596点の減で、差し引き1万3,219点の増となっております。豊田図書館は閉架書庫が満杯のため、中央図書館の閉架書庫に図書を移動したこともあり増加数が少なくなっています。平成26年度の資料点検の結果、不明資料は5館合計で645点でした。その内訳は、

図書 554 冊、雑誌 55 冊、視聴覚資料 36 点です。また、平成 25 年度に不明となった 5 館合計 798 点のうち、(約 28%にあたる)224 点が平成 26 年度の資料点検により発見されています。

次に、今年度の資料点検期間ですが、福田図書館が 5 月 26 日から 29 日まで、豊岡図書館が 6 月 2 日から 5 日まで、竜洋図書館が 6 月 9 日から 12 日まで、と例年とほぼ同じ時期に実施したいと思います。

最後に月例報告ですが、実施済事業としては、音訳ボランティア連絡会ですが、例年連絡会を年 2 回開催して、活動の内容の確認やボランティアさんとの情報交換等が主な内容です。予定事業としては、本のリサイクル市を 4 月 29 日から 5 月 6 日まで、中央図書館で開催します。年間では中央図書館が春と秋の 2 回、各地区館では秋から冬にかけて各 1 回実施予定です。事業を通じて図書館利用の促進、及び本を大切にす意識や有効活用の推進などの効果を期待しています。

また、5 月 23 日に中央図書館において親子ふれあい広場「図書館おたのしみ会」を開催します。今年度も図書館ボランティア団体の人形の会、と磐田北高校の生活文化部の生徒さんをお願いしています。年 3 回開催予定ですが、毎回、親子で楽しめる催し内容となっています。

< 質疑・意見 >

なし

(6) 文化財課

実施済事業のうち、重点事項として歴史文書館の春の企画展「よみがえる遠州の小江戸～掛塚湊繁栄の軌跡～」についてです。4 月 4 日から 4 月 14 日までの 10 日間ですが、中央図書館の展示室において実施いたしました。今回の企画展では、新たな取り組みとして DVD による解説映像を活用した展示方法を採用いたしました。入場者は 562 名であり、大半は市内の方で 70 歳前後の高齢の方が多いように感じました。また、企画展を知った理由として市の広報が一般的であると思っておりましたが、後のアンケート調査結果によりますと、新聞から情報入手が多かったことに驚いているところです。

2 点目は訪問歴史教室の開催です。この事業は主に小学校 6 年生を対象にしたもので、近年、大半の小学校で活用していただいております。定着してきた感があります。中でも子どもたちが実際に火起こし体験や弓矢を使った鳥獣の捕獲体験はとても興味を喚起しまして、子どもたちのいきいきした学習態度が見られました。この事業は既に始まっておりまして、5 月以降も多くの予定が組まれております。

最後の予定事業ですけれども、4 月 28 日に職員による国分寺史跡公園草刈作業を実施する予定です。6 月に国分寺祭りを行いますので、今後、周辺の整備を進めていきたいと考えております。

< 質疑・意見 >

なし